

# 総務常任委員会

平成28年8月18日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎嶋田 善行	○坂口 徹	宮崎 和彦
小林 誠	伴 吉晴	木澤 正男
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	清水 建也	総 務 部 長	植村 俊彦
総 務 課 長	加藤 惠三	同 参 事	谷口 智子
同 課 長 補 佐	大野 彰彦	同 課 長 補 佐	仲村 佳真
まちづくり政策課長	安藤 容子	同 課 長 補 佐	福田 善行
同 課 長 補 佐	曾谷 博一	財 政 課 長	福居 哲也
同 係 長	柳井孝一朗	税 務 課 長	本庄 徳光
同 課 長 補 佐	木村 隆幸	会 計 管 理 者	藤川 岳志
監 査 委 員 書 記	山崎 篤	教 委 総 務 課 長	安藤 晴康
同 課 長 補 佐	竹田 敏伯	生 涯 学 習 課 長	真弓 啓
同 課 長 補 佐	平田 政彦		

## 3. 会議の書記

議会事務局長	黒崎 益範	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 木澤委員、坂口委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

おはようございます。

早朝からご出席賜りまして、ありがとうございます。

9月1日から始まるんですけど、9月定例議会の事前審査ということで、1番目は継続審査、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、この関係については、中宮寺の史跡の関係等についての、今現在進んでおりまして、この間も第3次の工事の発注をいたしました。その関係について、今現在工事が進められております。いずれにいたしましても、できるかぎり事故のないように、また、そして、基壇の保存が十分できますこと、そしてまた、いろいろ、藤ノ木古墳とか、あるいはまた斑鳩文化財の関係等についての関係等について、担当から詳しく説明させます。

各課報告事項につきましては、保育所及び幼稚園の保育料等におけるみなし寡婦（夫）控除の適用について、この関係については、国のほうから、みなし寡婦（夫）、町営住宅関係について、今現在やっておる中でも、町としても保育所及び幼稚園の保育料等におけるみなしの関係等について適用していきたいということでございます。

斑鳩町コミュニティバス実証運行の関係については、いろいろと会議を開きながら、10月から2台の、役場を中心に2台のバスが走るということで、この関係等についての説明をさせますので、よろしく願いいたします。

斑鳩町自治会文具料及び資源物指定袋の関係等については、要綱の一部を改正する要綱ということでございますけども、自治会連合会の総会のごときにご指摘された点で、この資源物の関係の袋を配布する関係でお

金をもらっている、その部分が文具料とかそういうものにどうなっているのかという指摘もありましたので、そういう点を見直して、やっぱりはっきりとするものはしていかなければいけませんし、そういうことの関係等についての要綱を担当者から詳しく説明させます。

また、来年は斑鳩町制70周年ということでございますので、平成29年2月11日が70周年を迎えるわけでございますので、来年の事業の関係について、70周年の関係等についてを担当から説明をさせます。

その他でございます。

そういうことで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

委員長

では最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、木澤委員、坂口委員のお2人を指名いたします。

お2人にはよろしくお願ひをいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、理事者の報告を求めます。 真弓生涯学習課長。

生涯学習  
課長

それでは、1. 継続審査、(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、ご報告させていただきます。

初めに、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。5月28日から7月3日までを会期として開催いたしました春季特別展「樋口隆康展―戦後の日本考古学の歩みとともに―」につきましては、1,334名の方にご入館いただきました。

次に、去る6月28日に開催いたしました斑鳩町文化財活用センター運営委員会では、昨年度の事業報告や今年度の事業進捗状況等について報告・説明を行いますとともに、春季特別展の視察を行っていただき、ご指導やご助言を賜ったところであります。

次に、こども考古学教室の開催についてであります。毎年多くの参加

者を得て好評のこども考古学教室を、ことしも小学生が参加しやすい夏休み期間中に実施しております。去る8月7日にはこども勾玉づくり教室を開催しまして、親子13組、28名の方にご参加いただきました。こども1日学芸員体験につきましては、募集の結果、3名の参加申し込みがあり、来る8月26日に開催してまいります。

次に、中学生以上を対象に開催いたします斑鳩考古学講座につきましては、出土遺物整理作業体験を9月25日に、斑鳩の文化財めぐりを11月27日に開催してまいります。

次に、史跡中宮寺跡の整備についてでございます。前回の総務常任委員会におきまして、今年度の工事箇所図面の提出をお聞きしておりました。恐れ入りますが、お手元の資料1をごらんいただけますでしょうか。左側でありますけれども、工事箇所が重なる部分が多いために、2つに分けて図示しております。今年度の工事内容は、塔及び金堂の基壇整備工事、中心部分なんですけれども、それからあずまややベンチなどの休養施設の設置、説明板などの学習施設の設置、調整池の整備工事などとなっているところでございます。

次に、史跡中宮寺跡整備検討委員会についてであります。去る6月30日に開催いたしました委員会では、昨年度の整備工事の状況や今年度の整備工事計画について報告を行った後、現地をご視察いただき、ご指導を賜ったところでございます。

次に、大方家文書調査についてであります。昨年まで町指定文化財候補の調査として実施しておりました五百井地区の大方家文書につきましては、今年度より国庫補助事業の採択を受けまして、6月にその交付決定を受けたところでございます。去る7月29日には、実際に調査に当たっていただく調査員により構成しました大方家文書調査会を開催し、調査方法等について打ち合わせを行い、準簿ができ次第、調査を開始する運びとなっております。また、去る8月16日には、文化庁より調査官が現地指導に来られ、調査方法の確認や調査対象となる文書の説明などを行ったところであります。

次に、日本遺産認定に向けた活動についてであります。前回の総務常任委員会後の動きについてであります。去る7月7日には、報道にも

ございましたが、当町や王寺町等10の市町村、奈良県、そして法隆寺、橘寺、叡福寺を加えた14の構成団体によります太子道日本遺産認定推進協議会を発足いたしました。各構成団体より提出されました調査票を取りまとめまして、去る8月5日に、王寺町とともに、文化庁と2回目の協議を行ったところであります。

次に、平成26年度より奈良大学と共同で進めております、夏季、夏休みにおける古墳の墳丘測量調査についてであります。今年度は、甲塚古墳、亀塚古墳で実施いたします。奈良大学の豊島直博准教授と奈良大学の学生によりまして、古墳の墳丘とその周辺の地形を測量する調査を、8月15日から31日までを調査日程として着手されたところであります。

次に、いかるがパークウェイ建設に伴う発掘調査についてであります。これまでに、国土交通省奈良国道事務所等の関係機関と協議を進め、発掘調査に係る事務を進め、来る8月29日より三室交差点より東側、岩瀬橋方面に向けての試掘調査に着手することとなったところであります。

以上、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。木澤委員。

木澤委員 11月27日に文化財めぐりをされる予定だということで報告いただきましたけど、ごめんなさい、これ、以前にも報告いただいていたんか、ちょっと私、記憶になかったんですけども、どういったところを巡るということで、募集とかっていうのはどういうふうにされているんでしょうか。

生涯学習課長 ことしの募集についてはまだこれからではあるんですけども、昨年等でしたら、藤ノ木古墳から、三井のほう、ほぼ斑鳩町を法隆寺から法輪寺、法起寺、あと周辺の古墳等々を巡って、ぐるっと回ってっていうような形で、大体、国道から北側ぐらいですかね、あたりの史跡をぐるっ

と回るようなイメージで解説をしながら回ると、そういった形で実施しております。

木澤委員 去年されたときはどういった方が、応募っていうか、参加されているんですか。町内外、いろいろあると思うんですけど。

生涯学習  
課長 広報のみの募集ですので、町内の方でございます。

木澤委員 わかりました。また、そうしたら、実施された後ですね、またお聞きしたいと思います。

あと、前回お願いしまして、史跡中宮寺跡の整備の図面を出していただきまして、こういうふうに図面にさせていただくとわかりやすいかなというふうに思うんですけども、いろいろ書いていただいているんですけども、ちょっとわからないところだけお聞きしたいんですけども、上の部分の図の茶色い、園路工って書いてあるんですけども、これはどういうものになるんですか。

生涯学習  
課長 右側の図面も見ながら、ちょっとイメージをお願いしたいんですけども、ちょうど、今、その右側の図面の右側ですね、上のほう、木がある右側あたりに茶色い道らしきものが見えると思うんですけど、これ、ずっとこの史跡内を巡るような道路ですね、園路、公園ですので園路と呼んでおりますけども、その一部を着手しておりますというイメージでお考えいただければと思います。以上です。

木澤委員 一部をとということかというと、まだ、これ、着手していないところは色を塗っていないだけで、予定としてはもうちょっと回りを囲むようなとか、そういう形になるんですか。

生涯学習  
課長 もう1度、右側のイメージのほう、お願いしたいんですけども、これ、ぐるっと巡っているのがごらんいただけるかと思います。ですので、5年計画でやっている途中ということで、当然、終わっている部分もご

ございますけれども、それをちょっと図示したあれですけれども、ことしについてはこの一部分をやっているというふうにおとりいただきたいと思います。

木澤委員　　そうしたら、きょう、これ、出していただいているのは、今年度っていうんですかね、予定のところをこういうふうな形で出していただいているということですね。

生涯学習  
課長　　はい、おっしゃるとおりでございます。

木澤委員　　ごめんなさい、もう1つ。下のところの撤去工って書いているオレンジで囲んでいるところですけども、これ、右側のほうの図面で見ると、ちょっと何も無いような形になっていて、たしか、ああそうか、花は違うんか。ごめんなさい、これは、撤去工っていうのは、撤去というのはどういうことなんですか。

生涯学習  
課長　　ちょっとこれ、右側のイメージ図のほうには当然出ない部分でございます。まして、もともと、当然、今、田んぼでありましたので、そのあぜの保護をしている、何ていうんですかね、コンクリートがあったんですけども、その撤去ですので、ちょっと図面上にはどうしてもあらわれないんですけれども、そういった内容がこの撤去工であります。

委員長　　ほかにございませんか。　　伴委員。

伴委員　　説明の中で、文化財センターの委員さんの視察が行われたという説明があったと思うんですが、これはどういうところに行っていたというわけでしょうかね

生涯学習  
課長　　文化財センターの運営委員会よろしいですか。視察といいますのは、あくまで特別展をごらんいただくということでございます。

伴委員 わかりました。  
もう、最後にちょっと説明あった、パークウェイの発掘調査、これはいつごろまでの予定っていうようなことになっておるんでしょうか。

生涯学習課長 約3か月間予定しておりますので、8月下旬からですから、11月末ごろまでを、現在、予定しております。

委員長 ほかにございませんか。  
  
( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。  
継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。  
次に、2. 各課報告事項を議題といたします。(1) 保育所及び幼稚園の保育料等におけるみなし寡婦(夫)控除の適用について、理事者の報告を求めます。 植村総務部長。

総務部長 それでは、1番目の保育所及び幼稚園の保育料等におけるみなし寡婦(夫)控除の適用について、私のほうからご報告申しあげます。資料の2をごらんいただきたいというふうに思います。このたび、公営住宅法施行令の改正がありまして、これにより、公営住宅の家賃及び入所要件につきまして、入居者の収入の算定に係る所得税法上の寡婦(夫)の定義に、婚姻によらないで母または父となった女子または男子であって、現に婚姻をしていないものを読み替える規定、つまりみなし寡婦、みなし寡夫の控除の適用が設けられたところでございます。  
本町におきましては、これにあわせるとともに、子育て支援施策、特に乳幼児を抱える子育て家庭の支援のさらなる充実という観点から、保育所及び幼稚園の保育料等におきまして、このみなし寡婦、みなし寡夫の控除を適用することといたしたいというふうに考えているところでございます。



具体的には、資料の1. 適用する保育料等にございますように、まず1点目に保育所の保育料、2点目として町立幼稚園の保育料及び入園料、3点目として私立幼稚園就園奨励費補助金におきまして適用してまいり対と考えております。

また、2の適用の時期でございますが、平成29年度分の保育料等から適用してまいりたいと考えているところでございます。

今後、平成29年度の適用に向けまして、関係課におきまして、その準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、保育所及び幼稚園の保育料等におけるみなし寡婦（夫）控除の適用についての報告を終わらせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 これについては、建設水道常任委員会のおきも公営住宅の関係で出てきていまして、法改正もあったのと、あと、みなしで寡婦控除を実施されるっていうのは、以前からもよう意見ありましたので、これについて別に異議があるものではないんですけども、お知らせの形ですね、きのうもちょっと聞かれていましたけども、これ、申請しないと実際使えないということで、周知していただくのが非常に大事になるんですけども、1つは、例えば保育料の関係やったら保育所に行かれています方とか、そういう対象世帯になりますけども、医療費の関係とかでも、県が既に実施している分を活用できるとか、制度的に寡婦控除、みなし寡婦控除の受けられる制度っていうのがほかにもあると思いますので、できたら周知するときにはですね、そういうのもあわせてできたら、こういう制度がありますよということで、わかるような形で周知していただくと非常にわかりやすいかなと思うんですけども、その方法についてはどんなふうにございますでしょうか。

総務部長 先ほど委員もおっしゃいましたように、この保育所と幼稚園につきましては対象者がはっきりとしておりますので、その方たちに詳しくお伝え

するという事は当然させていただきます。ただ、今ちょっとおっしゃいましたように、例えば医療費助成の場合には、いわゆるみなし寡婦控除の適用ではなくて、ひとり親世帯の考え方の中に、その婚姻によらない母子家庭も入れますよという、対象者として入れますよということで、みなし寡婦控除とはちょっと話が違いますので、それはそれで、また、2年ぐらい前の一般質問でもお答えさせていただいていると思いますけれども、医療費控除ではそういう婚姻によらない母子家庭、父子家庭も対象になりますっていうのは当然周知していかなければなりませんので、各制度、制度において周知を図っていきたいというふうに思っております。

木澤委員 わかりました。そうしましたら、整理もしていただいて、既に周知もしていただいているということですので、あわせてこの新しい点につきましてもお願いしておきます。

あとですね、この公営住宅の関係のときは、この表現の仕方ですね、寡婦の、括弧の夫のほうも「寡」ってつけて出していただいていたんですけども、この表現の仕方がそれぞれによって違うとややこしいかなと思うので、できたら統一していただいているほうがいいのかと思うんですけども、この辺は何かルールとかないんですかね。

総務部長 寡婦（寡夫）と、それと寡婦（夫）というので別に違いがあるわけではなく、表現だけのものなんですけれども、斑鳩町として発信する際にはいずれかに統一をさせていただくほうがわかりやすいと思いますので、そうさせていただきます。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 これ、難しいと思いますねんけど、大体どれぐらい町の負担がふえるか、もし算定できているものであれば、教えてください。

総務部長 このみなし寡婦につきましては、ご本人さんからの申し出がないとわ

からないという点がございます。実はきのうの厚生常任委員会でもお答えさせていただいているんですが、保育所におきましては5世帯の方が該当するのではないかと考えております。ただ、このみなし寡婦控除を適用することで保育料に変更があるかどうかということとはわかりません。また、幼稚園につきましては、現在は、該当される方はおられないと見込んでいるところがございますので、金額ベースで言いますと、あまり大きな金額にはならないのかなというふうに思っております。

委員長           ほかにございませんか。

                  ( な し )

委員長           それでは次に、(2)斑鳩町コミュニティバス実証運行の概要について、理事者の報告を求めます。 谷口総務課参事。

総務課参事       それでは、各課報告事項の2、斑鳩町コミュニティバス実証運行の概要について、ご報告をさせていただきます。A3カラー刷りの資料3をごらんいただけますでしょうか。これは、10月1日から開始するコミュニティバス実証運行の周知チラシでございます。先月、7月26日に開催をいたしました第9回斑鳩町地域公共交通会議におきましてご了承いただいております、9月1日発行の町広報紙に挟み込む形で住民の皆様へ各戸配布をさせていただく予定をしております。

                  本チラシの内容でございますが、まず、表面の上半分で、10月1日からコミュニティバスが1台から2台に、また、運賃といたしまして大人が100円となりますといいます、現行のコミュニティバスからの主要な変更点につきまして、大きく記載をしております。

                  また、このページの下半分におきましては、運賃や回数券の有無、ICカードなど、よくある質問につきまして、Q&A形式で記載をしております。

                  次に、裏面をごらんいただけますでしょうか。裏面におきましては、路線図及び時刻表を記載しており、上半分にAコースに関する内容を、

下半分ではBコースに関する内容を記載しております。また、それぞれのコースごとに、左半分では、模式図を用いてバス停の名称及びバスの運行方向を示しております、右半分では、2台それぞれのバスのダイヤを記載しております。

本チラシにつきましては、冒頭に申しあげましたように、9月号広報に挟み込む形で町内全戸に配布する予定をしておりますほか、バス停となっております各公共施設に設置するとともに、町ホームページにデータを掲載することなどによりまして、新たなコミュニティバスの運行につきまして周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、運行開始日、10月1日でございますが、運行開始日の2日前、9月29日の木曜日に、新しいバスのお披露目を開催させていただく予定をしております。議員皆様にもご出席をお願いしたいと考えておりまして、改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いを申しあげます。

以上、斑鳩町コミュニティバス実証運行の概要についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いを申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。木澤委員。

木澤委員 こういう形で周知もしていただいて、いよいよスタートするというところで、これはこれで結構やと思うんですけども、実証運行スタートして、いろいろ住民の皆さんから声もあると思うんですけども、それはどういう形で、こう、聞き取りをして、集約をして、今後の計画に反映していくというふうに考えているのか、その点について、お聞きしたいと思えます。

総務課参事 実証運行開始後の住民さんの声を聞くということでございますが、今現在予定をしておりますのは、年が明けまして2月ごろに、実際にコミュニティバスを利用されている方の声を聞かせていただく住民アンケートという形で、4日間声を聞かせていただく予定をしております。まず

は利用していただいている方の声を聞くという形で反応を確認していき  
たいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。 坂口委員。

坂口委員 今度のこのバスでは、観光客の方も使えるようになるんですかね。

総務課参事 町民に限るものではございませんで、観光客の方にも大いに使って  
いただきたいと考えております。

坂口委員 そうしましたら、結構な方、もし乗られた場合にですね、席がいつば  
いで町民の方が乗れないと、積み残しになるというような形になった場  
合、どのような対応をされるのかだけ、ちょっとお願いします。

委員長 小城町長。

町長 今、現状、10月から運行いたしますので、その実態等を見ながら、  
どういう形をもっていくのか。ただ、2回ですから、法隆寺の駅が、観  
光客が乗る、乗らない、これ、乗っていただいたら一番ありがたいんで  
すけども、別段私は、混雑するということにはなっていないと思っ  
ております。乗っていただく方が多ければ多いほうがやっぱり町としても  
それだけの価値があるんじゃないかと思っておりますので。できるだけ  
我々としても職員がやっぱり月に2、3回は各班分けて乗ることも十分  
考えてですね、どういうところに問題があるか、あるいはまたその土地  
柄においてですね、電柱がどうなっているとか、やっぱりそういうこと  
も見ながら、そういうこともしていきたいと思っております。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 1点教えてほしいんですけど、21人乗りと書いてありますが、これ  
は補助席っていいですか、は入っていない人数ですか、それとも、それ

も入れての人数。

委員長 谷口総務課参事。

総務課参事 固定の席が17席に補助席が4席で、合計で21席となっております。

委員長 ほか、ございませんか。

( な し )

委員長 それでは次に、(3)斑鳩町自治会文具料及び資源物指定袋配布手数料交付要綱の一部を改正する要綱(案)について、理事者の報告を求めます。 谷口総務課参事。

総務課参事 それでは、各課報告事項の(3)斑鳩町自治会文具料及び資源物指定袋配布手数料交付要綱の一部を改正する要綱(案)について、ご報告をさせていただきます。その主な改正内容につきまして、資料4の最終ページの要旨によりましてご説明をさせていただきます。最終ページの要旨をごらんください。

斑鳩町自治会文具料の均等割り分につきましては、1自治会当たり年間8,000円となっておりますが、その全額が斑鳩町自治会連合会の会費に充てられており、同連合会の経費につきましては、会費及び町補助金並びにその他の収入で構成されております。平成29年度から、会費相当額を町補助金に上乘せすることにより会費を廃止し、町補助金に統合していくことに伴い、文具料の均等割り分を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、文具料の均等割り分を廃止するもので、施行期日は、公布の日から施行するものでございます。

なお、この要綱改正に至る経緯でございますが、本年5月14日に開催されました斑鳩町自治会連合会の総会におきまして、会員から、文具料の均等割り分は自治会に入金されずに直接斑鳩町自治会連合会の会費

に充てられているためお金の流れがわかりにくいなど、文具料の均等割り分のあり方についてのご意見がございました。町といたしましても、文具料の均等割り分を廃止して会費相当分を町補助金に上乘せすることで補助金の流れを明確化し、同時に、自治会におきましても会計処理の必要がなくなり事務の効率化を図ることができることから、自治会連合会の役員会でご説明させていただき、役員会としても方針を検討された結果、均等割り分を廃止して会費をなくす方向で進めるべきとの結論に至り、自治会連合会として臨時総会を開催して規約改正の手続きをとられることとなりました。なお、自治会連合会の臨時総会は9月の22日に開催される予定となっております。

以上、斑鳩町自治会文具料及び資源物指定袋配布手数料交付要綱の一部を改正する要綱（案）についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いを申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。木澤委員。

木澤委員 均等割り分を廃止するってことでしたけども、これ、予算の額でいうと、年間いくらになっていましたかね。今、わかりますか。

総務課参事 均等割り分の予算ということになりますと、8,000円の自治会連合会分ですね、88万8,000円ということになります。

木澤委員 言うたら、それが直接自治会連合会に入っていたのが、言うたらまるまるなくなるって話になるんですかね。

総務課参事 まるまるなくなるということではなくて、もともと町のほうから自治会連合会に、28年度でしたら90万円の補助金がございます、あと、この均等割り分につきましては、先ほど申しましたように、自治会連合会のほうに入っていたということですので、自治会連合会の補助金が90万もともとありましたところに、先ほど申しました上乘せという形で、

会費、均等割り分ですね、それを町の補助金に足して自治会連合会の補助金とするということでございますので、今年度の予算ベースで考えますと、町から自治会連合会への補助金が90万円、それに、会費相当分ということで均等割り分ですね、88万8,000円、その合計が自治会連合会の補助金となるというふうにご理解いただけたらと思います。

委員長 暫時休憩いたします。

( 午前9時28分 休憩 )

( 午前9時31分 再開 )

委員長 再開いたします。  
宮崎委員。

宮崎委員 今のあれですねんけど、補助金の関係なんですけど、自治会、今、興留もね、自治会連合会解散したんですけど、その辺の補助金のほうっていうのは、直接払うということは、減っているということではないんですかね。

総務課参事 この文具料といいますのは、毎年1月1日現在で存在しています自治会に対して、今まで、この改正前でしたら均等割りと戸数割りを支払うということが要綱上決められておりますので、自治会連合会に所属している、そういった自治会に対して補助を行うということでございます。

委員長 ほか、ございませんか。 伴委員。

伴委員 ちよっともう1度教えてほしいんですねけど、自治会連合会に、トータルの自治会の数と、今、入ってはる数、もう一遍教えとくんなはれ。

総務課参事 自治会連合会に所属している自治会は111ございます。今、委員おっしゃいました自治会連合会に入っていない自治会ということでございます、それは57ございます。



伴委員            ということは、今まで入ってはらへんだところは、8,000円はその自治会に払ってはらへんで、もう全然この今のこの要綱改正と関係ないと。ただ単にこの入ってはったところだけの話ですねんな、これは。

総務課参事        そのとおりでございます。

事

伴委員            原点に戻って、この自治会連合会っていうものに対する、町の、何と申しますか、コンセプトという、意義って申しますか、そのあたりはどういうふうに見ておられるのでしょうか。

総務課参事        自治会連合会と申しますのは、自治会相互、自治会同士ですね、いろいろな自治会ございますので、それぞれの自治会の連携と交流を図ることが大きな目的でございますので、そこでそれぞれの自治会の活動内容でありますとか、連携強化につなげていただきたいというところで、それと町行政とのパイプ役と申しますか、そういう連携を図っていただくという組織の位置づけがございます。以上でございます。

伴委員            それなら、自治会連合会として、結局、何て申しますかね、事業としては、年間どのような事業を、僕もちょっと総会とか出席させていただいて、ちょっと聞かせてもうたことありますねんけど、それがやっぱりそれだけの補助出すほど、というたら失礼な言い方ですけど、それだけの効果っちゅうのが出ているものって考えていいのか、ちょっとそのあたり、教えてください。

総務課参事        自治会連合会の事業と申しますと、年4回程度、各自治会長が一堂に会するものということで、5月に実施いたしました総会、あと、例年ですと、視察研修会と、1月に行います新年互礼会、例年2月に行っております自治会長交流会というものがございまして、自治会長さん皆様方に出席をご案内させていただいて、その場で交流・連携を図っていただくということで、事業としてございます。それぞれのそういった活動に

について情報交換をしていただくことで、個々の自治会活動をより活発化  
していただいているという状況でございます。

伴委員 結局、これ、たしか私、総会にちょっと出席させてもうて、たしか使  
わなかったやつは単年度で町のほうに返してはったような記憶あります  
ねん。その辺の、大体どれぐらいの金額返してきて、まあ言うたら使っ  
て、返してきてはるものなのか、そのあたり、どんなものでしたかな。

総務課参 その年の研修の行き先等々によりまして、この決算額というのは推移  
事 しておりますが、27年度におきましては、100万円の補助金を、町  
のほうに戻入といたしましては89万4,000円返していたという状  
況でございます。26年度につきましては、38万2,000円を町に  
返したということでございます。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 そうしたら、私のほうからちょっとお聞きします。自治会連合会に入  
っておられない自治会に対してはその8,000円、自治会連合会への  
会費と称する8,000円は支払われているのかどうか、連合会に入っ  
ていない自治会に対して支払われているのかどうか、お聞きします。

総務課参 自治会連合会に入っていない自治会に対しましては、この文具料は支  
事 払っておりません。

委員長 ということは、迂回っていうんですか、名前をかえた補助金やという  
形だと思うんですけれども、自治会連合会の会員、各単位自治会ですね、  
実際問題として連合会へ会費は払っておられないということですね。  
それに対して町が補助金を、補助金ですわな、補助金を出すというのがい  
かがなものかという気は、私はしております。そこら辺、各委員さん、

判断していただいたら結構かとは思いますがけれども。

ほかにございませつか。 木澤委員。

木澤委員 町の考え方聞いておきたいんですけども、いろいろな団体に補助金出しておられますけども、それぞれ自主運営されている中で、会費も集めて運営されていると。それに対して、補助金っていうのはどういう形で出すのがふさわしいというふうに考えておられるのか、その点について確認させてもらえますか。

総務課参事 補助団体のうちですね、会費を徴収されずに補助金等で運営されている団体もありまして、その団体の性格によってはさまざまなケースがあると考えております。この自治会連合会におきましては、先ほど委員長のほうからもおっしゃいましたように、自治会から直接会費は徴収されずに、恐らく連合会発足当時から実質的には全て町からの補助金で運営されていたという経緯がございますので、この自治会連合会に対しましてはそのような扱いという形で町のほうは考えているということでございます。

木澤委員 ここ数年ですね、自治会連合会からも補助金に対して使わなかった分は返還という形で対応されてきてはいますが、やっぱり近年、監査委員さんからも、補助金に対する考え方っていうのがきっちりやっぱりやっっていくべきだということで指摘も受けておりまして、今回、こういうふうに要綱改正されること自体は別に異議はないんですけども、やっぱり今後の運営の中でですね、今の補助金っていう形でこの金額を出していくのがふさわしいのかどうかっていうのはやっぱり検討していく必要があると思いますので、また9月、決算審査等もありますので、その中でも検証していきたいと思ひます。

委員長 ほかにございませつか。 伴委員。

伴委員 私もちよつとこれ、決算審査で、ちよつとこの辺、考えさせてい

きたいと思います。

委員長 ほか、ございませんか。

( な し )

委員長 それでは次に、(4)斑鳩町制70周年記念事業について、理事者の報告を求めます。安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 それでは、各課報告事項(4)斑鳩町制70周年記念事業についてでございます。皆様方のお陰をもちまして、来年は、町制施行70周年の節目の年を迎えることとなります。今、町制70周年を迎えるに当たり、1つの区切りとして、町の歩みを振り返りながら今後の新たなまちづくりに資することを目的に、今日まで行ってきております各種事業を70周年記念事業と位置づけて展開してまいりたいと考えております。

町制70周年記念式典は、平成29年9月9日にいかるがホール大ホールにおいてとり行う予定です。

現在、町の木はクロマツ、町の花はサザンカが、それぞれ昭和50年2月1日に制定されております。これらに加えまして、町制70周年を迎える中、新たに町の鳥としてイカルを、また、新たな町の花としてツバキを制定してまいりたいと考えており、議会にご相談申しあげた上で、できますならば町制70周年記念式典で発表できればと考えているところでございます。

町の鳥としましては、斑鳩町の地名の由来として、この地にイカルという鳥が群れをなしていたためであるということが文献にあることや、また、聖徳太子が法隆寺を建てる土地を探しておられると、イカルの群れが集まって空に舞い上がり、ここが仏法興隆の地であると教えたためであるという伝説もあり、斑鳩町に大変ゆかりのある鳥であること、また、現在も秋から春にかけて斑鳩町に飛来してきていることから、町の鳥として制定してまいりたいと考えております。

また、新たな町の花としましては、聖徳太子が西暦596年に伊予の

温泉に入り、ツバキの木が覆い重なって美しかったことを詠まれていることが記録に残っていること、また、古くから法隆寺で行われる散華と呼ばれる法要にツバキが多く用いられており、今もその習慣が残っていることから、ツバキを町の花として新たに制定してまいりたいと考えております。

今後、広報等で町とのゆかりを掲載するなどし、住民の気運を高めた上で、議会に町の鳥、町の花として制定する議案を上程させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、資料5をごらんいただきますようお願い申し上げます。昨年度から役場庁内で町制70周年記念事業実施本部により、実施内容・時期等の検討を行ってまいりまして、その内容を取りまとめましたものを、本日、斑鳩町制70周年記念事業スケジュール(案)として提出をさせていただいております。表は、記念事業を実施順に一覧にしたものでございまして、項目としましては、◎が記念式典、特別事業です。特別事業は、70周年記念として1年限りのイベントです。㊦が友好都市20周年記念事業、☆印が既存事業を拡充して行う冠・協賛事業、○が展示、広報、コンテスト等です。なお、実施予定日・概算予算については、現時点における予定でございまして、今後、事業内容を精査していく中で、また、次年度予算をお願いする中で、変更になる部分もございまして、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。また、既存事業を拡充して行う冠・協賛事業の概算予算については、通常の事業実施に係る予算額に上乘せして、町制70周年事業としての特別予算分を記載しておりますので、ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

それでは、資料5の上の段からでございます。まず、10月でございます。新しいコミュニティバスで町制70周年をPRにつきましては、28年10月1日からコミュニティバスの実証運行の開始にあわせ、2台のコミュニティバスの正面に、町制70周年をPRするバスマスクを装着して運行するものでございます。次に、○斑鳩の記憶アーカイブ事業・広報掲載につきましては、町立図書館にワークショップにより収集した斑鳩町の古い写真を、平成28年10月から平成29年12月までの期間において広報紙に掲載し、斑鳩町70周年の歩みを振り返るもの

でございます。

次に、11月でございます。いかるがWeekについては、町制70周年を記念して、期間中に、法隆寺松並木でのライティングなど趣向を凝らしたイベントを企画中でございます。特に、次の◎全国門前町サミットin斑鳩については、いかるがWeek中の11月22日、23日に法隆寺聖徳会館等において開催し、全国から約20市町村が参加する予定となっております。

12月です。12月3日、4日の産業まつりは、聖徳太子ゆかりの地を巡るいにしえ浪漫ツーデーウォークと同日開催で、町内外に斑鳩町の産業をPRする予定でございます。次のヘルシーパゴちゃん弁当コンテストの募集は、パゴちゃんにちなんだ健康に役立つお弁当のコンテストを開催し、入賞作品は7月の生き生きプラザ斑鳩開館10周年記念イベントで表彰し、レシピを広めてまいりたいと考えております。

平成29年1月では、5日の斑鳩町消防団出初式でございますが、70周年記念事業としまして、放水訓練でカラー放水をいたします。次に、9日の成人式では、例年の式典に加えまして、「未来への自分への決意」と題したメッセージを記入し、メッセージボードに張りつける予定です。

2月です。11日のいかるがの里・法隆寺マラソン、斑鳩三塔健康走ろう会ですが、70周年記念として、ゲストランナーを招待する予定となっております。18日の近畿歴史まちづくりin奈良斑鳩は、70周年特別事業であり、近畿圏内の歴史的風致維持向上計画の認定都市を中心に、歴史的風致を生かしたまちづくりに関する意見交換等を行います。18日、19日の聖徳太子市～知床物産展～は、70周年を記念として、昨年度にパゴちゃんのイメージソングとして「斑鳩、いかが？」という曲を作詞・作曲された歌手の近藤夏子さんをゲストに迎えるなど、にぎやかに開催してまいりたいと考えております。22日の太子の日フォーラムですが、70周年記念として、奈良大学の上野誠教授らを迎え、講演と鼎談を交え、聖徳太子の心をどのように現代に生かすのかをテーマに開催する予定です。

3月です。JR法隆寺駅南北自由通路10周年を記念して、法隆寺駅とその周辺の歩みのパネル展示を行います。次に、公民館まつりであり

ますが、会場に町制70周年記念の表示をしてまいりたいと考えております。

4月以降の各種事業につきましては、平成29年度で実施する事業であります。新年度予算の関係もございまして、現時点での検討案として提示しておりますので、ご理解賜りますよう、お願いいたします。

保育園の園歌については、昨日の厚生常任委員会において福祉子ども課より説明しておりますが、これまで園歌のなかった保育園において町制70周年を記念に園歌を作成することとし、平成28年度中に歌詞を募集し、平成29年度入園式でお披露目したいと考えております。16日の町民体育大会では、町制70周年を記念に、スポーツ団体によるパゴちゃんのイメージソングである「斑鳩、いかが？」の創作ダンスの披露を予定しております。

5月です。28日のゼロ・ウェイストフェスティバルは、町内の幼稚園や保育園の子どもたちによる手作りみこしの披露を中心に、ごみを燃やさない・埋め立てないまちをアピールするイベントをにぎやかに実施する予定です。下旬からの斑鳩文化財センター春季特別展については、70周年を記念した内容を企画する予定です。

6月です。18日の宗次郎コンサートは、いかるがホール開館20周年を記念して、オカリナ奏者、宗次郎の演奏会で、町内のオカリナ愛好グループとのコラボレーションも検討しております。

7月です。1日の生き生きプラザ斑鳩開館10周年記念イベントは、テレビで活躍のあそび歌のお兄さんを迎えるなど、子どもからお年寄りまで楽しく体を動かしたり、健康を考えたり、地域が元気になるイベントを開催します。22日の（仮称）法隆寺食封サミットは、70周年特別事業で、法隆寺の食封として古くから交流のあった都市が集まり、平成33年の聖徳太子御遠忌1400年につなげるため、新たな交流について意見交換する予定です。また、7月開催予定の子ども夏祭りや商工まつりは、住民による実行委員会によるイベントで、会場に町制70周年記念の表示をしていただく予定です。

8月です。NHK招致イベント夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操の誘致を行ってまいりたいと考えております。採択されるかどうかは未定

であります。19日には、飯島町・斑鳩町友好都市20周年記念コンサートをいかるがホールで開催し、両町の中学校吹奏楽部の共演を予定しております。26日には、いかるがホール夕涼みフェスティバルと題して、住民によるコンサート等による夕涼みイベントを企画しております。

9月です。町制70周年記念式典を9月9日土曜日にいかるがホール大ホールにおいてとり行う予定です。日が近づきましたら議員皆様方にご案内させていただきますので、ご臨席を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。式典では、冒頭で説明しました町の鳥・花の制定の発表や、現在、作品募集を開始しておりますフォトコンテスト入賞者表彰、また、住民参加のアトラクションなどを検討しております。16日には、例年開催しております敬老会を、70周年を記念して、演芸を充実させて開催する予定です。17日の金剛流宗家斑鳩公演は、いかるがホール20周年記念事業として、また、奈良県において行われる国民文化祭参加事業として開催するもので、斑鳩町を発祥の地とする能楽、金剛流の第26代宗家、金剛永謹氏による能楽公演を予定しております。また、24日の相川七瀬・古代舞（米）コンサートは、いかるがホール20周年記念事業として開催します。相川七瀬さんは総社赤米大使として活躍されており、当町においても、斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会が古代米・黒米を栽培しており、日本の伝統食文化を広める機会として相川七瀬さんのコンサートを行い、古代米のPRもあわせて行う予定です。次に、○斑鳩の記憶アーカイブ事業・パネル展示については、町立図書館にワークショップにより収集した斑鳩町の古い写真を、平成29年9月、いかるがホールの通路に展示し、70年の歩みを振り返るものです。

10月です。28日からの予定で11月にかけて斑鳩の里文化芸術祭を行い、会場に町制70周年記念の表示をしてまいりたいと考えております。下旬からの斑鳩文化財センター秋季特別展については、70周年を記念した内容を企画する予定です。

11月です。上旬に兵庫県太子町・大阪府太子町友好都市20周年記念中学生太子サミットを法隆寺周辺で開催する計画で、両太子町と協議を進めてまいります。11月20日からのいかるがWeekにつ



いては、町制70周年を記念して、期間中に趣向を凝らしたイベントを企画予定でございます。

最後に、12月の産業まつりでは、農機具の今・昔の展示や農業用機械とのふれあいを予定しております。

以上、町制70周年記念事業を現在のところ予定しておりますが、さらに、テレビ・ラジオ番組の誘致も行ってまいりたいと考えております。

なお、町制65周年まで行っておりました太鼓台大集合につきましては、地域の伝統行事と同日開催であり、地元の負担が大きいことなどのお声もあることから実施しないことといたしましたのでご報告申し上げます。なお、このことにつきましては、法隆寺地域及び龍田地域の太鼓台ご代表に既にご説明を申しあげたところでございます。

以上、斑鳩町制70周年記念事業についての説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 一番最初に、○印と☆印と◎印と、その違い説明していただいたんですけども、ごめんなさい、ちょっと聞き取れなかったというのもあるんですけども、4月以降のやつは来年度予算でのまた審査になると思うんですけど、年度内のやつで当初予算に組み込まれていない、補正組んで対応していこうっていうことになると思うんですけども、になっている事業について、どれなのか教えてもらえますか。

まちづく  
り政策課  
長 今のところですね、大きなものはないんですけども、園歌の作成につきましては、今のところ、その謝金等が組まれておりません。ただ、発表は来年の4月になるんですけども、作成をするのは今年度という予定でございますので、12月補正をさせていただく予定でございます。その他につきましては、補正ではなく、若干の消耗品費が必要ということで、流用になると思います。ということでございます。

木澤委員　それと、これも次年度予算での審査なので、あんまり今のうちから」  
言うのもあれなんですけども、いろいろ、例えば相川七瀬さんのコンサ  
ートとか企画されていますけども、これは、いかるがホールでやって、  
お客さんに、言うたらお金払って来てもらうものなのか、そうでないの  
か、その辺のところはどうなんですか。

まちづく  
り政策課  
長　　すみません、申し遅れました。6月に予定しております宗次郎コンサ  
ート、それから9月に予定しております17日の金剛流宗家斑鳩公演、  
9月24日の相川七瀬・古代舞（米）コンサート、この3つにつきまし  
ては、いかるがホールでの有料イベントとして計画しております。以上  
です。

木澤委員　あとちょっと、担当課が違うんですけども、これ、5月にゼロ・ウェ  
イストフェスティバルが予定されていますけども、今、ゼロ・ウェイ  
スト宣言に向けて準備してもらっていますけど、この70周年のイベント  
等にあわせてその宣言を行っていく等ってということではないんですかね。

委員長　小城町長。

町　長　きのうの厚生常任委員会で申しあげたわけでございますけども、70  
周年にあわせてゼロ・ウェイスト宣言をしたいということでございます。

木澤委員　宣言はするけども、このゼロ・ウェイストフェスティバルにあわせて  
やるってことなのか、それかそれとは関係なしにして、特に何かイ  
ベント等は行わないんですか。

委員長　池田副町長。

副町長　きのうの厚生常任委員会でもご説明あった、できれば3月定例会で、  
29年の3月定例会で宣言の、議会に上程をさせていただいて、ご理解  
をいただいて、それを受けまして、町民の皆様と一緒に周知を図るため

にゼロ・ウェイストフェスティバルの中でやっていきたいと、このように考えておりますので。

木澤委員     あともう1つ、これ、私が一般質問で言わせてもうていた子育て応援宣言なんですけども、それについてはこの70周年にあわせてっていうことでは考えておられないんですか。

副町長       これにつきましては、答弁の中でさせていただきましたように、あえてこの中には入れていないですけども、70周年にあわせて子育て応援宣言もやっていって、また議員の皆様とご相談して、その宣言文もご提示して一緒に協議していきたいと、このように考えておりますので。それはもうあのときの答弁と変わりはないですけども、あえてこの中には入れてございませんので。

委員長       ほか、ございませんか。     小林委員。

小林委員     保育園の園歌について1点質問させていただきたいんですけども、できあがると斑鳩の歴史に残りますのでよりよいものをつくっていただきたいんですけども、教育委員会さんがどのようにかかわるのか。教育委員会さんに音楽の先生とかいろいろおられますけれども、どういうふうに加わる、ちょっと担当課のほうでは、担当内部のほうでちょっと作成させていただきますみたいなことをお聞きしていたんですけども、あえて教育委員会さんのほうにはどのようにかかわられるのか。

副町長       保育園、町立保育園ですので、教育委員会をイメージする組織がございます。

まず、詞については、今、恐らく担当に聞かれたのは、今、いろいろな保護者の方とか、どういう文言を入れたほうがよいのかどうかをいろいろアンケートをとっております。そのアンケートをとって、一応の詩ができましたならば、やはりそれなりの方に、補作というのがございますわね、詞、やっぱりそれなりのたけた方に、この詩でどうかいうのは

やはり検討していただいて、補作をしていただいて、作曲は、やはり作曲の専門家おられますので、それについては、先ほど安藤課長申しあげましたように、12月のほうで報償費、必要であればその報償費の補正をさせていただき、既存の範囲でいければそれはもう流用でさせていただきますけども、詞についてはそういう流れで、やっぱり現在の保護者の方の意見も聞きながらいい詞をつくって行って、なおかつ専門家のその作詞の方の補作をしていただいて、それと、専門家の作曲家に作曲をしていただくと、そして園歌として仕上げていくと、このようになっております。

小林委員 担当課のほうで、内部でっていうかですね、担当の関係者のほうでつくられるというようにお聞きしていたんですけども、斑鳩町の、こういうふうにはですね、もうできあがるとですね、数十年というか、もう100年、斑鳩町の歴史になりますので、よりよいものはやはり幅広く、もっと幅広く、ちょっとやっぱり意見を聴取したり、いろいろな人にかかわってもらおうほうがいいのかなと、今、ふと思いましたので、今、質問をさせていただきました。そのように要望だけさせていただきます。

委員長 先ほどの説明ではね、作詞は募集するということやったん違いますの。

副町長 各保育園のほうで保護者の方にどういう文言を入れてはいいかということをお聞きしております。どういう文言、言葉、言葉、ただ、たつた保育園の中に園歌をつくる時にはこういう言葉入れてほしいというのがございますので、あわ保育園ではこういう言葉入れてほしい、それで、全体的にこういう作詞になってきますよということです。今、いろいろな意見言われますけども、やはり、作詞でも、プロの作詞でも一緒なんですけど、作曲でも一緒なんです。いろいろな人に聞いたら、やっぱりいろいろなことあって、ばらばらになってしまうんです。ですから、一応の原案できたらそれなりの方に、専門家に補作をしていただいて、歌として成り立つような詞に、文言の並べ替え、またはよりよい言葉を入れて、「の」を入れたり、「が」を入れたりするのがありますので、そ

の専門的にそれをやっていただくと。それをできましたならば、次は専門の作曲家に、これはもう作曲をしていただくということになってきます。

委員長 ほか、ございませんか。 宮崎委員。

宮崎委員 これ、友好都市のね、結構いろいろなやつ入っているんですけど、これ、あと、斑鳩町もっとほかに友好都市あると思うんですけど、それはもうやらないっていいんですか。

委員長 安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 友好都市、ほかにも小田原市等ございますけれども、今回ですね、平成9年の町制50周年の年にですね、飯島町と友好都市締結結びました。また、兵庫県太子町、大阪府太子町と平成9年に締結を結びましたものが20周年を迎えますので、この2つの交流都市につきまして20周年記念の事業を行いたいというものでございます。以上です。

委員長 飯島「ちょう」やなしに、向こうの方、飯島「まち」とおっしゃっていますので、そこら辺、気をつけていただきたいと思います。

ほか、ございませんか。

( な し )

委員長 それでは、ほかに理事者側から報告しておくことはございませんか。加藤総務課長。

総務課長 総務課のほうから1点、職員採用試験の実施につきまして、ご報告をさせていただきます。さきの6月の本委員会で報告をさせていただきました平成29年4月1日採用の職員採用試験につきまして、9月18日日曜日に第1次試験を実施する旨の報告をさせていただきましたが、前



発行スケジュールでございますが、11月中旬の販売開始を目指して事務を進めておられますので、ご報告申し上げます。以上です。

委員長           ほかに。   福居財政課長。

財政課長       それでは、財政課から、町有地の売り払いについて、ご報告を申し上げます。本年5月の委員会でご報告を申しあげました、公募先着順売却による、阿波2丁目地内の町有地、追手団地跡地の2物件の売り払いにつきましましては、平成28年7月29日までの買受申込み期限までに買受者がなく、不調に終わったところでございます。そうしたことから、これら2物件の売り払いにつきましましては一旦保留させていただきまして、公共での利活用も含めまして再度検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上で、町有地の売り払いにつきまましてのご報告とさせていただきます。

委員長           ほかに。   本庄税務課長。

税務課長       税務課より、奈良県市町村税納税コールセンターの開設につきましまして、ご報告をさせていただきます。

本コールセンターにつきましましては、奈良県がこれまで進めてこられました市町村税の徴収強化に係る奈良モデルの新たな取り組みとして、県と市町村との連携・協働により設置・運営するもので、電話での納税の呼び掛けを行うものであります。本町といたしましても、自主財源として地方税の重要性が高まる中、町税及び国民健康保険税の徴収対策の一環として、本コールセンターの設置事業に参加をすることとしたところでございます。現在、10月からの業務開始に向けて進めているところでございます。

次に、本コールセンターの設置及び運営に係る経費の関係でございます。県では、今年度、平成28年10月から業務を開始し、平成30年度までの3か年度において事業を実施することとされておりました、現時点で聞いておりますのは、今年度分については県がその費用の全額を

負担、次年度、平成29年度以降につきましては、県が2分の1、残り2分の1を本事業の参加市町村で負担することとされているところでございます。

最後に、住民の方々への周知につきまして、電話による納税の呼び掛けに関しましては、振り込め詐欺等の問題等もございますことから、コールセンターの開設に当たりまして、広報紙等により十分周知を図ってまいりたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長           ほか。   安藤教育委員会総務課長。

教委総務課長       それでは、教育委員会事務局総務課から、子ども模擬議会の結果について、ご報告をいたします。去る8月10日、郷土に愛着を持つとともに、議会や行政に関心を持ってもらうこと、また、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられたことから、主権者教育の一環として有効に活用することなどを目的に、子ども模擬議会を開催いたしました。ことしで22回目となっております。当日は、議場におきまして、小学校6年生9人と中学1年生8人の児童生徒が「私たちが思い描く将来の斑鳩町」というテーマで、一般質問の形式で質問を行いました。質問内容は、Wi-Fiを利用した観光客の誘致、子育てしやすい町づくり、防災への取り組みなど、子どもたちの豊かな発想をもとに質問を行うとともに、議会や行政の仕組みなど、より関心を持つことができる貴重な体験学習となったところでございます。また、2学期には、この体験を各学級で報告することで、自分たちで何ができるのかということを中心に議論していただくよう、お願いをしております。

最後になりましたが、中西議長様におかれましては、大変お忙しい中、模擬議会前日の一日議員任命式及び当日の2日間にわたりましてご協力をいただき、ありがとうございました。改めてお礼を申し上げます。

以上、子ども模擬議会の結果についてのご報告とさせていただきます。

委員長           ほかにごございませんか。



( な し )

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 県の納税コールセンターなんですけども、これ、電話相談を受けるっ  
ていう形やなしに、県のほうから、町のほうからになるのかもしれない  
けど、例えば滞納者の方に電話をかけるというような体制になるん  
ですかね。

委員長 本庄税務課長。

税務課長 今、委員おっしゃっていただいておりますように、納税のなされてい  
ない納税者の方に、電話によりまして納付の呼びかけを行っていくと、  
こちらのほうから電話をして納付の呼びかけをお願いしていくとい  
うことでございます。

木澤委員 今まで、県市町村民税っていうのは、町は町で独自で対応してい  
たけども、これまで県の連携っていうのはなかって、今回新たに、初め  
てになるんですかね。

税務課長 今回の納税コールセンターにつきましては、県のほうの奈良モデルと  
して、あくまで市町村税の徴収強化という観点からされるものでござい  
まして、基本は市町村税、いわゆる当町でございましたら住民税ある  
いは固定資産税、軽自動車税、あるいは国民健康保険税、このあたりの徴  
収の一層の強化を図っていくという目的で設置されるものでございます。  
これまでの取り組みといたしましては、市町村民税に係ります県への徴  
収の依頼でございましたりとか、あるいは県税事務所の方の職員に来て  
いただきまして徴収のノウハウを教示いただくというようなことで連携  
等々図ってきたところでございます。

木澤委員 初年度は県が全額持つてくれるということですが、次年度以降は2分の1負担ですね。大体の、金額的にはどれぐらい。

税務課長 県の平成28年度、今年度予算、10月からの半年分で約800万円を奈良県のほうで計上されております。ですので、次年度以降は通年で今のところ予定されておりますので、1,600万の2分の1の800万を市町村のほうで負担をしていくということでございます。

今、申しあげた市町村2分の1、800万を参加した市町村で、今現在どういう形で負担していくのかということは決まっておられませんけれども、分担をしていくということで、よろしく願いいたします。

木澤委員 もう1点だけ、すみません。奈良モデルということで進められるってことですが、これは国は推奨していて、それで奈良県が独自の形で実施をしているとかいうものになるのか、それか別に、もう国は関係なしで、奈良独自の発想でこういうものができてきたのか、これはどちらなんですか。

税務課長 国のほうでは市町村税あるいは都道府県税の徴収の強化ということで、以前から民間活用等々、徴収の強化を推奨されていたところでございます。それによりまして、各市町村独自で、市町村単位でこのようなコールセンターを開設されているところも、今現状、あるところでございます。県におきましては、当町を含め、単独でやはりそういうコールセンターを開設するっていうのは、費用的な面も含めまして、非常に財政負担もございますので、関係市町村あるいは県が共同で設置することによって費用負担を減らす、あるいは徴収の強化を図っていくということで、今回、県のほうが奈良県のモデル、県独自として立ち上げられたものでございます。

委員長 ほかにございませんか。 宮崎委員。

宮崎委員      プレミアム券発行ということなんですけど、できましたら、ちょっと種類、前と一緒になのか、それとあと、券1枚なんぼなんかと、あと、前の発売のときに、結構生き生きプラザ大変なことになったということで聞いていますので、販売場所とか、その辺の今後の対策っていうのか、その辺どう考えておられるのか、ちょっと教えていただけますか。

委員長          小城町長。

町 長          前は、国が創生事業ということで2億4千万、もう今度はもう全然、商工会や町がやっていくということですから、金額的には1万円、そして2割っていうことのでございます。できるだけ多くの方にということで、1人1枚ということで、町で販売すると。まだ場所等は決まっていませんけども、大体1枚。できるだけ、創生事業ちゅうのもできるだけ多くの方に渡すのに、結局10枚となってしまうと、商工会さんは結局早く完売をしたいという気持ちやったんですけども、やっぱりそのお金はできるだけ、この斑鳩町でも上新電機とかああいうところで買い物されるっていうのが非常に多いと。できるだけやっぱり斑鳩町のお商売屋さんが、できるだけ1万円を買って、そして有効に使っていただきたいということが、これは本来の狙いなんです。数を多くやっぱり、創生事業ですから、できるだけやっていきたいということのでございますから。販売場所だけは、また後日になると思います。

委員長          ほかにございませんか。

( な し )

委員長          ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 町長、冒頭の挨拶のときに、きょうこの開かれる総務委員会のことを事前審査っていう位置づけのようにちょっとおっしゃったので、それだけちょっと、議事録に残ってしまうと誤解を受けますと思いますので、ちょっとそこだけ修正していただければなと思ったんですけど。

委員長 暫時休憩いたします。

( 午前10時18分 休憩 )

( 午前10時19分 再開 )

委員長 再開いたします。

池田副町長。

副町長 事前審査でなく、事前委員会ということで、町長、単純に言い間違いですので、よろしくお願いします。

委員長 木澤委員、それでよろしいですね。

( 「はい、結構ですよ。」と呼ぶ者あり )

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。  
なお、本日の委員会報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前10時21分 閉会)